

平成 30 年 1 月 22 日
多木化学株式会社

取締役会の実効性評価結果について

当社では、取締役会の実効性及び自らの業務執行に関して、自己評価等により取締役会の評価を実施いたしております。

この度、平成 29 年度の取締役会の実効性評価を実施し、その結果がまとまりましたので、以下のとおりその概要を報告いたします。

1. 評価の方法

取締役・監査役全員に以下の項目について、アンケートを配布、記名方式で回答を得て、その集計結果に基づき、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。

(アンケートの主な内容)

- ・取締役会の構成
- ・取締役会の運営（取締役会の運営、取締役会議事資料、意思決定プロセス）
- ・役員への情報提供
- ・総合評価

2. 評価結果の概要

取締役会の構成、運営及び役員への情報提供等において、全体として概ね適正であり、平成 28 年度に比べてそれぞれの内容が改善されていることを確認しました。

一方、取締役会の実効性をさらに高めるため、取締役会における報告事項、審議時間、多角的な検討等を一層充実させ、中長期的な経営課題や事業戦略の方向性等の建設的議論をより深める必要があると認識いたしました。

3. 今後の対応

取締役会の実効性評価アンケートの集計結果から認識された課題について、今後も継続して改善策等の検討を重ね、取締役会の実効性の向上を図ってまいります。

以 上